

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年4月3日 9時55分～12時25分

出席委員：伊村委員長・天谷委員・小澤委員・中西委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

| 案件 | 件 名 | 担当部 | 出席者 |
|----|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 「平成27年度名古屋市犯罪抑止対策～政令指定都市ワースト1位罪種返上に向けて～」の策定 | 生活安全部 | 本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 |
| 2 | 報告 県内各自治体のマスコットキャラクターを起用した交通安全広報活動の展開 | 交通部 | 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 |
| 3 | 警衛警備の実施 | 警備部 | 交 通 部 長 警 備 部 長 情 報 通 信 部 長 |

2 個別審議（公安委員執務室）

| 案件 | 件 名 | 担当部 | 出席者 |
|----|---|-----|--------------------|
| 1 | 決裁 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(18件) | 総務部 | 公安委員会執務官 |
| 2 | 決裁 警察署協議会委員の委嘱 | | |
| 3 | 決裁 激励の上申 | | |
| 4 | 決裁 苦情の調査結果(4件) | 警務部 | 住 民 サ ー ビ ス 課 長 |
| 5 | 決裁 情報公開請求に係る不開示決定に対する審査請求及び愛知県情報公開審査会への諮問 | | |
| 6 | 報告 行政訴訟の判決概要及び終了 | | |
| 7 | 決定 聴聞等の実施結果・決定 48件 | 総務部 | 首 席 聴 聞 官 聴 聞 官 |

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

「平成27年度名古屋市犯罪抑止対策～政令指定都市ワースト1位罪種返上に向けて～」の策定

生活安全部長から、「平成27年度名古屋市犯罪抑止対策～政令指定都市ワースト1位罪種返上に向けて～」の策定について、

「警察と名古屋市の共同で、『平成27年度名古屋市犯罪抑止対策』を策定し、政令指定都市ワースト1位罪種の返上に向けた集中的な対策を推進していく」

旨の報告があった。

委員から、

「犯罪の予防について、警察としての責務は果たしていると思うが、警察だけでなく、県民、市民自身が『犯罪予防、交通事故防止は自分の責任でもある』という自覚を促すような啓発活動も必要ではないか」

「新聞配達員や民間の青色防犯パトロールなど、地域の目を活用するようにはしていただきたい」

「名古屋市内でも、行政と警察署の連携がうまくいっているケースも多いので、今後も更に連携を深めて対策を推進されたい」

旨の発言があった。

(2) 交通部

県内各自治体のマスコットキャラクターを起用した交通安全広報活動の展開

交通部長から、県内各自治体のマスコットキャラクターを起用した交通安全広報活動の展開について、

「交通死亡事故の抑止の実効性を高め、安全な交通社会を実現するため、県内各自治体のマスコットキャラクターを交通安全応援サポーターとして起用し、自治体と連携した効果的な交通安全広報活動を展開する」

旨の報告があった。

(3) 警備部

警衛警備の実施

警備部長から、
警衛警備の実施
について報告があった。

2 個別審議

(1) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(18件)

公安委員会執務官から、
3月31日までに届いた公安委員会宛の文書等18件
について報告があり、公安委員会は「交通取締りに関する申出」を警察法第
79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁
した。

(2) 警察署協議会委員の委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の委嘱
について報告があり、1警察署協議会1人の委嘱について決裁した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、
組織的自動車盗事件合同捜査班
に対する激励の上申について報告があり、決裁した。

(4) 苦情の調査結果(4件)

住民サービス課長から、

公安委員会宛「交通取締りに関する苦情」3件及び「職務質問に関する苦情」についての調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明

があり、審議し、いずれも原案どおり決裁した。

(5) 情報公開請求に係る不開示決定に対する審査請求及び愛知県情報公開審査会への諮問

住民サービス課長から、

「愛知県公安委員会に対し、情報公開の不開示決定処分に対する審査請求がなされたことから、愛知県情報公開条例第19条の規定に基づき、愛知県情報公開審査会に諮問するとともに、諮問した旨を審査請求人に通知する」

旨の説明及び諮問文案等の提示があり、決裁した。

(6) 行政訴訟の判決概要及び終了

訟務官から、

運転免許取消処分取消請求控訴事件の判決概要及び終了について報告があった。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 46件

風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年 4月10日 9時25分～12時40分

出席委員：伊村委員長・入谷委員・天谷委員・小澤委員・中西委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

| 案件 | 件 名 | 担当部 | 出席者 |
|----|--|-------|---|
| 1 | 生活安全部における主要事件の検挙 | 生活安全部 | 本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 情報通信部長 |
| 2 | 地域部における主要事件の検挙 | 地域部 | |
| 3 | 取調べの録音・録画の試行状況(平成26年4月1日から平成27年3月31日までの試行状況) | 刑 事 部 | |
| 4 | 報告 株主総会に対する特別警戒の実施 | | |
| 5 | 交通事故発生状況(平成27年3月末) | 交 通 部 | |
| 6 | 警察庁広報誌「焦点」を活用した広報活動の推進 | 警 備 部 | |
| 7 | 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可(平成27年3月中) | | |

2 個別審議（公安委員執務室）

| 案件 | 件 名 | 担当部 | 出席者 |
|----|---|-------|----------------|
| 1 | 決裁 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(2件) | 総 務 部 | 公安委員会執務官 |
| 2 | 決裁 保有個人情報の開示請求に係る決定 | | |
| 3 | 決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱(2件) | | |
| 4 | 決裁 激励の上申 | | |
| 5 | 報告 平成26年度留置施設の実地監査の実施結果及び平成27年度留置施設の実地監査の実施計画 | | 留置管理課長 |
| 6 | 報告 監察案件 | 警 務 部 | 首席監察官 |
| 7 | 報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施 | 生活安全部 | 子ども女性安全対策課長 |
| 8 | 決定 運転者区分決定に対する異議申立て(2件) | 交 通 部 | 運 転 免 許 課 次 長 |
| 9 | 決定 運転免許取消処分に対する異議申立て | | |
| 10 | 裁決 運転免許停止処分に対する審査請求 | | |
| 11 | 報告 警察職員の援助派遣 | 警 備 部 | 警 備 課 長 |
| 12 | 決定 聴聞等の実施結果・決定 52件 | 総 務 部 | 首席聴聞官 聴 聞 官 |

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

生活安全部における主要事件の検挙

生活安全部長から、

ネットバンキングの不正送金事件に絡む犯罪収益移転防止法違反被疑者の検挙概要について報告があった。

本部長から、

「本件は、犯罪収益移転のために多数の銀行口座が必要となることから、そうした口座を開設した者等を検挙したものである」旨の説明があり、

委員から、

「インターネットバンキングに絡む事件は大きな社会問題となっていることから、今後も検挙に努めていただきたい」旨の発言があった。

(2) 地域部

地域部における主要事件の検挙

地域部長から、

迅速的確な初動警察活動による強制わいせつ事件被疑者の検挙概要について報告があった。

委員から、

「最近は、20代、30代の若手地域警察官の活躍が目立つように感ずる」旨の発言があり、

地域部長から、

「先輩警察官が、日々現場で指導している成果と思われる」

旨の説明があった。

また、委員から、

「素早い検挙により、被害者も安心できると思われる。今後もこの種事案の早期検挙に努めていただきたい」

旨の発言があった。

(3) 刑事部

ア 取調べの録音・録画の試行状況(平成26年4月1日から平成27年3月31日までの試行状況)

刑事部長から、

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの取調べの録音・録画の試行状況について報告があった。

委員から、

「データの保存について、確実に管理していただきたい」旨の発言があった。

また、委員から、

「取調べの録音・録画を実施するに際して、取調べ室の整備や、新しく有効な機器の導入にも努めていただきたい」旨の発言があった。

イ 株主総会に対する特別警戒の実施

刑事部長から、株主総会に対する特別警戒の実施について、

「5月1日(金)から6月30日(火)までの間、刑事部長を長とする『株主総会特別警戒本部』を設置し、株主総会の臨場警戒や、企業恐喝等の不法行為の取締り等を実施する」

旨の報告があった。

(4) 交通部

交通事故発生状況(平成27年3月末)

交通部長から、平成27年3月末の交通事故発生状況について、

「交通事故死者数は、3月中12人で前年同期と同じであった。交通死亡事故の主な特徴は、

単独死亡事故が増加

歩行者の横断中の死亡事故が増加

である。

4月中の主な取組は、

交通死亡事故抑止月間の実施

県内一斉取締りの実施

警察本部員による交通街頭活動の強化

交通死亡事故抑止のための活動重点に関する無線指令の実施

である」

旨の報告があった。

委員から、

「現在推進している各種交差点对策について効果は出ているのか」

旨の質問があり、

交通部長から、

「数字として表すには、半年間くらいの経過が必要であるが、住民の声としては、『安全になった』というものが多い」

旨の説明があった。

また、委員から、

「単独事故については、年齢的な特徴があるのか」

旨の質問があり、

交通部長から、

「特に年齢的な偏りは見られない。居眠り状態に陥る前の、覚醒水準が低下した状態の時に事故を起こす場合が多いと分析している」

旨の説明があった。

本部長から、

「事故原因の心理学的な面を捉えて分析するなど、人間工学的な対策も

進めている」
旨の説明があった。

(3) 警備部

ア 警察庁広報誌「焦点」を活用した広報活動の実施

警備部長から、警察庁広報誌「焦点」を活用した広報活動の推進について、

「警察庁広報誌『焦点』を、警察活動に対する県民の理解と協力を得るため、警察署協議会を始めとした関係機関・団体に配布し、各種警備広報に積極的に活用する」

旨の報告があった。

委員から、

「警備警察の活躍や、『焦点』が警察庁のホームページに載せられていることなどを広く県民に広報していただきたい」

旨の発言があった。

イ 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可(平成27年3月中)

警備部長から、平成27年3月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「平成27年3月中、21件の許可申請を受理し、全て許可した」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(2件)

公安委員会執務官から、

4月7日までに届いた公安委員会宛の文書等2件

について報告があり、公安委員会は「交通事故証明書の記載内容に関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 保有個人情報の開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
保有個人情報の開示請求に係る決定案
について説明があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱(2件)

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、2警察署協議会2人の辞職及び後任者2人の委嘱について決裁した。

(4) 激励の上申

公安委員会執務官から、
「JKビジネス」店舗における児童ポルノ製造、労働基準法違反事件捜査班
に対する激励の上申について報告があり、決裁した。

(5) 平成26年度留置施設の実地監査の実施結果及び平成27年度留置施設の実地監査の実施計画

留置管理課長から、平成26年度留置施設の実地監査の実施結果及び平成27年度留置施設の実地監査の実施計画について、
「平成26年5月20日から平成27年1月26日までの間、留置管理課長又は留置管理指導室長が監査官となり、名北留置施設、尾張留置施設及び警察署留置施設の46施設に対して実地監査を実施し、改善を求めた事項について

ては結果の報告を求め、当該施設に赴き改善状況を確認した。

また、平成27年度については、平成27年5月中旬から平成28年2月中旬までの間、

留置施設の管理運営に関すること

被留置者の処遇に関すること

について、それぞれ実施細目及び重点項目を定め、留置管理課長、留置管理指導室長又は尾張留置施設の長が監査官となり実地監査を実施する」旨の報告があった。

委員から、

「現場の苦勞を汲み取って、各種施策を推進されたい」旨の発言があった。

(6) 監察案件

首席監察官から、

監察案件

について報告があった。

(7) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施について、

「平成27年3月中は、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づき、押し掛け、連続メール、面会等要求、待ち伏せ等を理由に40件の警告を実施した」

旨の報告があった。

委員から、

「多数の事案に的確に対応されている。今後も被害が出ないように対応されたい」旨の発言があった。

(8) 運転者区分決定に対する異議申立て(2件)

運転免許課次長から、運転者区分決定に対する異議申立て(2件)について、
「運転者区分決定に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり決定した。

(9) 運転免許取消処分に対する異議申立て

運転免許課次長から、運転免許取消処分に対する異議申立てについて、
「運転免許取消処分に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり決定した。

(10) 運転免許停止処分に対する審査請求

運転免許課次長から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
「運転免許停止処分に対する審査請求に係る審理経過調書」及び「裁決書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり裁決した。

(11) 警察職員の援助派遣

警備課長から、警察職員の援助派遣について、
「福島県公安委員会から、警戒警備のため、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項に基づく援助要求があり、必要な警察職員を派遣する」旨の報告があった。

委員から、
「派遣される職員の健康管理には十分配慮されたい」旨の発言があった。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 52件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年 4月17日 9時25分～12時30分

出席委員：伊村委員長・入谷委員・天谷委員・小澤委員・中西委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

| 案件 | 件 名 | 担当部 | 出席者 |
|----|---------------------------------|-------|---|
| 1 | 人身安全対処事案取扱状況(平成26年度中) | 生活安全部 | 本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部 長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 情報通信部 長 |
| 2 | 刑法犯・本部重点犯罪の認知・検挙状況(平成27年 1月～3月) | 刑 事 部 | |
| 3 | 刑事部における主要事件の検挙 | | |
| 4 | 第86回メーデーの主な取組予定と警察措置 | 警 備 部 | |

2 個別審議（公安委員執務室）

| 案件 | 件 名 | 担当部 | 出席者 |
|------|-----------------------------|-------|----------------|
| 1 決裁 | 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(4件) | 総 務 部 | 公安委員会執務官 |
| 2 決裁 | 警察署協議会委員の辞職及び委嘱(2件) | | |
| 3 決裁 | 苦情の調査結果(2件) | 警 務 部 | 住民サービス課長 |
| 4 報告 | 監察案件 | | 首席監察官 |
| 5 決裁 | 愛知県暴力団排除条例による勧告 | 刑 事 部 | 組織犯罪対策課長 |
| 6 報告 | 交通事故統計外の事故等(平成27年第1四半期) | 交 通 部 | 交通総務課長 |
| 7 報告 | 誤った納付金額等を記載した弁明通知書の誤発送事案の発生 | | 交通指導課長 |
| 8 決定 | 運転免許取消処分に対する執行停止の申立て | | 運転免許課次長 |
| 9 決定 | 聴聞等の実施結果・決定 48件 | 総 務 部 | 首席聴聞官 聴 聞 官 |

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

人身安全対処事案取扱状況(平成26年度中)

生活安全部長から、平成26年度中の人身安全対処事案取扱状況について、「平成26年度中に取り扱った人身安全対処事案は7,121件で、そのうちストーカー・DV等の恋愛暴力事案が3,178件と最も多かった。検挙件数は総数575件で、そのうち514件を強制事件として対応した」旨の報告があった。

委員から、「数多くの事案に適切に対応されている」旨の発言があった。

(2) 刑事部

ア 刑法犯・本部重点犯罪の認知・検挙状況(平成27年1月～3月)

刑事部長から、平成27年1月から3月の刑法犯・本部重点犯罪(10犯罪)の認知・検挙状況(前年同期との比較)について、

- 「 ・ 刑法犯の認知件数は18,358件で、1,411件減少した
- ・ 刑法犯の検挙件数は5,583件で、336件増加した
- ・ 刑法犯の検挙率は30.4パーセントで、3.9ポイント上昇した
- ・ 刑法犯の検挙人員は3,720人で、18人増加した
- ・ 本部重点犯罪の認知件数は8,967件で、644件減少した
- ・ 本部重点犯罪の検挙件数は1,830件で、161件増加した
- ・ 本部重点犯罪の検挙率は20.4パーセントで、3ポイント上昇した
- ・ 本部重点犯罪の検挙人員は483人で、42人減少した」

旨の報告があった。

イ 刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、
連続空き巣事件を敢行する窃盗常習者の検挙概要
について報告があった。

(3) 警備部

第86回メーデーの主な取組予定と警察措置

警備部長から、
「4月18日(土)に名古屋市中区内において、日本労働組合総連合会愛知県連合会・愛知県中央メーデーが開催予定である。また、5月1日(金)に名古屋市中区内において愛知県労働組合総連合・愛知県中央メーデーが開催予定である。いずれも所轄警察署において指揮体制を確立するとともに、所要の警察官を動員して警戒警備にあたる」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(4件)

公安委員会執務官から、
4月13日までに届いた公安委員会宛の文書等4件
について報告があり、公安委員会は「取調べ及び留置管理に関する申出」及び「変死事案についての申出」の2件を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱(2件)

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、2警察署協議会2人の辞職及び後任者2人の委嘱につ

いて決裁した。

(3) 苦情の調査結果(2件)

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「捜査に関する苦情」及び「交通取締りに関する苦情」
についての調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、審議し、原案どおり決裁した。

(4) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(5) 愛知県暴力団排除条例による勧告

組織犯罪対策課長から、愛知県暴力団排除条例による勧告について、
「愛知県暴力団排除条例第25条の規定により、勧告を実施する」
旨の報告があり、決裁した。

(6) 交通事故統計外の事故等(平成27年第1四半期)

交通総務課長から、
平成27年第1四半期における交通事故統計外の事故等
について報告があった。

(7) 誤った納付金額等を記載した弁明通知書の誤発送事案の発生

交通指導課長から、
誤った納付金額等を記載した弁明通知書の誤発送事案の概要、対応策及

び再発防止策等
について、報告があった。

委員から、
「新システムの予想される不具合について事前のチェックはされていた
のか」
旨の質問があり、
交通指導課長から、
「結果的に、完全には不具合を確認しきれなかったということである」
旨の説明があった。

委員から、
「今回の件は、システム切り替え時におけるマニュアル等の作成等の際
し、失敗事例として再発防止に生かしていただきたい」
旨の発言があった。

(8) 運転免許取消処分に対する執行停止

運転免許課次長から、運転免許取消処分に対する執行停止について、
「運転免許取消処分に対する執行停止に係る審理経過調書」及び「決定
書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり決定した。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 44件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 4件
について報告があり、行政処分を決定した。

定例公安委員会

日時：平成27年4月24日 9時00分～12時45分

出席委員：伊村委員長・入谷委員・天谷委員・小澤委員・中西委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

| 案件 | 件名 | 担当部 | 出席者 |
|----|----------------------------------|-------|----------------|
| 1 | 5月の行事予定 | 警務部 | 本部長 総務部長 |
| 2 | 平成27年度警察官(A)第1回採用候補者試験の受験申込結果 | | |
| 3 | 春の安全なまちづくり県民運動の実施 | 生活安全部 | 警務部長 生活安全部長 |
| 4 | イモビライザ登録ツール鑑定機の開発・運用開始 | | |
| 5 | 春の行楽期における雑踏警備の実施 | 地域部 | 地域部長 刑事部長 |
| 6 | 春の大型連休期間中における各種対策の強化 | 交通部 | 交通部長 警備部長 |
| 7 | 自転車利用者に対する安全指導の強化及び春の全国交通安全運動の実施 | | |
| 8 | 憲法記念日をめぐる動向と警察措置 | 警備部 | 情報通信庶務課長 |

2 個別審議（公安委員執務室）

| 案件 | 件名 | 担当部 | 出席者 |
|----|---------------------------------------|-------|--------------|
| 1 | 決裁 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(2件) | 総務部 | 公安委員会執務官 |
| 2 | 決裁 保有個人情報の開示請求に係る決定 | | |
| 3 | 決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱(2件) | | |
| 4 | 報告 犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会の裁決 | 警務部 | 住民サービス課長 |
| 5 | 裁決 犯罪被害者等給付金支給裁定(2件) | | |
| 6 | 報告 監察案件 | | 首席監察官 |
| 7 | 報告 平成27年度春の業務監察の実施 | | |
| 8 | 決裁 行政訴訟の発生及び応訴 | | |
| 9 | 報告 街頭防犯カメラシステムの録画データ活用状況 | 生活安全部 | 生活安全総務課長 |
| 10 | 決定 運転者区分決定に対する異議申立て(2件) | 交通部 | 運転免許課次長 |
| 11 | 決定 運転免許取消処分に対する異議申立て(2件) | | |
| 12 | 報告 運転免許試験場PFI基礎調査の結果 | | 運転免許試験場長 |
| 13 | 決定 聴聞等の実施結果・決定 51件 | 総務部 | 首席聴聞官 聴聞官 |

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 5月の行事予定

警務部長から、5月の行事予定について、

「県警強調業務は、

弘道会を中心とした暴力団総合対策及び薬物・拳銃取締りの
強化

で、各部強調業務は、

生活経済事犯対策の強化

迅速・的確な初動警察活動の推進

自転車利用者に対する安全指導の強化

春の全国交通安全運動の実施

である」

旨の報告があった。

イ 平成27年度警察官(A)第1回採用候補者試験の受験申込結果

警務部長から、平成27年度警察官(A)第1回採用候補者試験の受験申込結果について、

「警察官(A)第1回採用候補者試験の受験申込者数は、採用予定者数約355人に対して、1,757人の受験申込みがあった。今後、第1次試験、第2次試験を実施する」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

ア 春の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、春の安全なまちづくり県民運動の実施について、

「5月11日から20日までの10日間、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的に、『春の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

運動の重点は、

住宅を対象とした侵入盗の防止

自動車関連窃盗の防止

特殊詐欺の被害防止

子どもと女性の犯罪被害防止

である」

旨の報告があった。

イ イモビライザ登録ツール鑑定機の開発・運用開始

生活安全部長から、イモビライザ登録ツール鑑定機の開発・運用開始について、

「自動車盗が多発している要因の一つとして、通称イモビカッター等の犯行ツールの使用が認められるが、それら犯行ツールを警察官が早期に鑑定するため、鑑定機を開発した」

旨の報告があった。

委員から、

「この鑑定機は全国的に配備するのか」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「通称イモビカッター等の所持の禁止が『愛知県安全なまちづくり条例』で規定されていることから、愛知県独自で開発したもので、今後県内で運用していく」

旨の説明があった。

(3) 地域部

春の行楽期における雑等警備の実施

地域部長から、春の行楽期における雑踏警備の実施について、

「4月25日(土)から5月6日(水)までの間、春の行楽期における雑踏警備を実施する。雑踏警備対象は21か所(17警察署)で出動警察官数は延べ620人である。

主な警備対象は、『ナゴヤエキトピアまつり』、『尾張津島藤まつり』、『亀崎潮干祭』等である」
旨の報告があった。

(4) 交通部

ア 春の大型連休期間中における各種対策の強化

交通部長から、春の大型連休期間中における各種対策の強化について、
「4月23日(木)から5月10日(日)までの間、交通の安全と円滑を確保するため、各種対策を強化する。

活動重点等は、

街頭における指導取締り活動等の強化

行楽に伴う交通事故抑止対策の推進

行楽に伴う交通渋滞解消対策の推進

である」

旨の報告があった。

イ 自転車利用者に対する安全指導の強化及び春の全国交通安全運動の実施

交通部長から、自転車利用者に対する安全指導の強化及び春の全国交通安全運動の実施について、

「全国一斉の『自転車月間』に伴い、5月1日(金)から31日(日)までの間、自転車利用者に対する安全指導強化月間を実施する。

また、5月11日(月)から20日(水)までの間、春の全国交通安全運動が実施され、自治体等と連携して交通事故抑止を図る」

旨の報告があった。

(5) 警備部

憲法記念日をめぐる動向と警察措置

警備部長から、
憲法記念日をめぐる動向と警察措置
について、報告があった。

2 個別審議

(1) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(2件)

公安委員会執務官から、
4月21日までに届いた公安委員会宛の文書等2件
について報告があり、公安委員会は「交通死亡事故に関する申出」を警察法
第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決
裁した。

(2) 保有個人情報の開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
保有個人情報の開示請求に係る決定案
について説明があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱(2件)

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、2警察署協議会2人の辞職及び後任者2人の委嘱につ
いて決裁した。

(4) 犯罪被害者等給付支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会の裁決

住民サービス課長から、

犯罪被害者等給付支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会の裁決について報告があった。

(5) 犯罪被害者等給付支給裁定(2件)

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定 2件
について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 平成27年度春の業務監察の実施

首席監察官から、
平成27年度春の業務監察の実施
について報告があった。

(8) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、行政訴訟の発生及び応訴について、
「愛知県公安委員会による銃砲所持許可取消処分の取消しを求め、平成
27年3月31日、名古屋地方裁判所に提訴されたため、応訴したい」
旨の報告、説明があり、決裁した。

(9) 街頭防犯カメラシステムの録画データ活用状況

生活安全総務課長から、

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの街頭防犯カメラシステムの録画データの活用状況について報告があった。

委員から、
「今後も、犯罪予防や被害の未然防止のため、積極的な設置に努めていただきたい」
旨の発言があった。

(10) 運転者区分決定に対する異議申立て(2件)

運転免許課次長から、運転者区分決定に対する異議申立て(2件)について、
「運転者区分決定に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書案」の提示と説明があり、審議し、原案どおり決定した。

(11) 運転免許取消処分に対する異議申立て(2件)

運転免許課次長から、運転免許取消処分に対する異議申立て(2件)について、
「運転免許取消処分に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書案」の提示と説明があり、審議し、原案どおり決定した。

(12) 運転免許試験場 P F I 基礎調査の結果

運転免許試験場長から、
平成26年度に実施した運転免許試験場の P F I 基礎調査の結果について報告があった。

(13) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 47件
 風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 4件
について報告があり、行政処分を決定した。